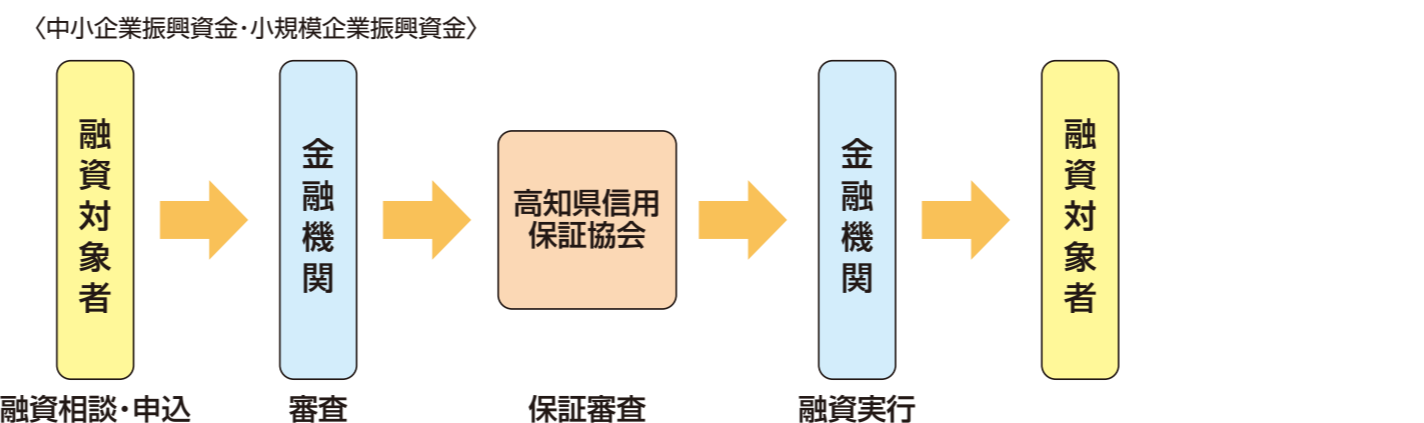
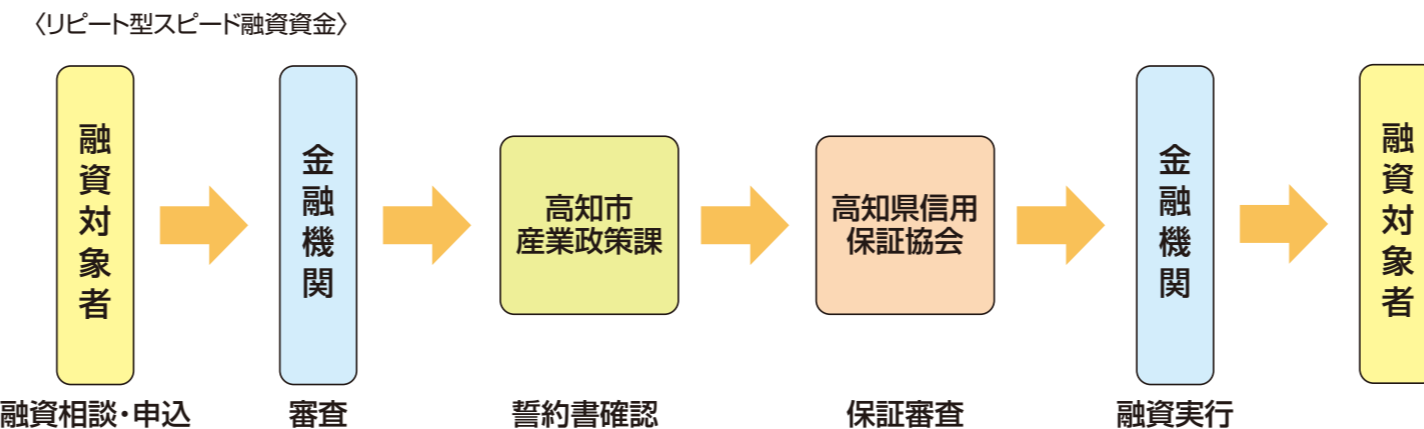


■ご用意いただく書類

必要書類	資金名	小規模企業振興資金				
		リピート型スピード融資資金	中小企業振興資金	小口資金	小口零細企業資金	特別小口資金
1	信用保証委託申込書	○	○	○	○	○
2	申込人（企業）概要	○	○	○	○	○
3	印鑑証明書（写）	○	○	○	○	○
4	個人情報の取扱いに関する同意書【初回申込時のみ】	○	○	○	○	○
5	市町村民税の納税証明書【非課税の場合：課税（所得）証明書】	○	○	○	○	○
6	決算関係書類【個人：確定申告書等】【法人：決算報告書等】[直近2期分]	○	○	○	○	○
7	連帯保証人信用状況表	○	○	○	○	
8	商業登記簿謄本(写)【法人の場合のみ】[初回申込時必要。内容変更都度必要。]	○	○	○	○	○
9	見積書又は契約書（写）【設備資金に係るもの】	○	○	○	○	○
10	許認可証等（写）【許認可、登録、届出等が必要な業種の場合のみ】	○	○	○	○	○
11	高知市の住民票又は高知市内で事業所を開設していることが分かる書類【高知市に市民税の納税義務が発生していない場合のみ】	○	○	○	○	○
12	建築確認申請書（写）【事業所等の新設、増設等を行うもので建築確認が必要な場合のみ】	○	○	○	○	○
13	営業形態確認表・平面図【飲食業の場合のみ】	○	○	○	○	○
14	事業計画書（様式1）	○				
15	推薦書（様式2）	○				
16	誓約書（様式4）※高知市の受付印が必要となります。	○				
17	業況報告書（様式3）【貸付期間を更新する場合のみ】	○				

※上記に掲げるもののほか、追加資料を求める場合があります。  
※14,15,16,17の様式は、高知市産業政策課ホームページからダウンロードできます。

■申込から貸付までの流れ



■他の機関の融資制度の問い合わせ先

■融資制度について

機関名	場所／連絡先	主な融資対象者
高知県経営支援課	高知市丸ノ内1丁目2-20 Tel.(088) 823-9695	県内で事業を営む方
高知県信用保証協会 保証部保証一課 保証二課	高知市上町3丁目13-14 Tel.(088) 821-2603 (088) 821-2613	
高知商工会議所	高知市本町1丁目6-24 Tel.(088) 875-1177	
㈱日本政策金融公庫 高知支店 国民生活事業	高知市堺町2-26 Tel.0570-088-529	主に、小規模企業を営む事業者
㈱日本政策金融公庫 高知支店 中小企業事業	高知市堺町2-26 Tel.(088) 875-0281	主に、中小企業を営む事業者

■信用保証制度について

機関名	場所／連絡先	主な業務
高知県信用保証協会 保証部保証一課 保証二課	高知市上町3丁目13-14 Tel.(088) 821-2603 (088) 821-2613	中小企業者が金融機関から事業資金を借入れる際、公的機関としてその保証人となって借入れを容易にし、金融の円滑化を通じて中小企業の支援を行う。

令和8年度

# KOCHI-CITY

## 高知市産業活性化融資制度のご案内



高知市商工振興部 産業政策課

〒780-8571 高知市本町5丁目1-45 Tel:088-823-9456 Fax:088-823-9492